

庁舎課題に関する市民説明会等について

【内容】

- 1 開催状況等について
- 2 主な質疑等について

平成27年6月23日

嘉麻市 庁舎・交通体系対策

1 開催状況等について

庁舎課題に関する市民説明会については、平成27年3月4日に開催された「第10回新庁舎に関する調査特別委員会」において説明した趣旨内容等に基づき開催した。

*平成27年3月4日開催 第10回新庁舎に関する調査特別委員会資料から再掲

4 市民説明会の実施予定について

(1) 趣旨

嘉麻市が抱える庁舎に関する課題について、平成27年1月に実施した庁舎に関する意識調査（アンケート）の結果、庁舎建設の必要性・時期等の説明会を実施することにより、市民に対する情報共有・説明責任を図ることを目的とする。

(2) 主な説明内容

- ・これまでの経緯
- ・庁舎に関する意識調査（アンケート）結果
- ・行財政改革の必要性
- ・庁舎建設について

(3) 日程・場所

平成27年4月下旬～5月（予定）

※具体的な日程、場所等については、嘉麻市庁舎建設設置本部において決定し、広報誌やホームページ等にて、広く周知予定。

(1) 市民説明会の開催日時等

開催日	時間	会場	参加者数
平成27年5月12日(火)	午後7時～	山田市民センター	55人
平成27年5月13日(水)	午後7時～	碓井住民センター	101人
平成27年5月18日(月)	午後7時～	稲築地区公民館	111人
平成27年5月19日(火)	午後7時～	夢サイトかほ	187人
参加者累計			454人

(2) 市民説明会の配布資料

別添説明資料「嘉麻市庁舎課題に関する市民説明会」の資料をモノクロ（白黒）印刷したものと、広報誌5月号を配布した。

(3) 市民説明会の開催に関する周知実績

- ①平成27年4月中旬：開催チラシを行政区より全戸配布
- ② “ ” ：嘉麻市公式HP、嘉麻市CATVで公表

③平成27年5月1日：広報誌に掲載

④各説明会開催日：防災行政無線により放送

*この他、説明会の開催について新聞社に情報をお知らせし、紙面に掲載いただきました。

(4) 市職員による出前講座について

市民への情報提供等を図るため、上記(1)～(3)の説明会を補完するものとして、市職員(庁舎・交通体系対策室職員)による出前講座を実施中。

庁舎に関し、直接説明を聞きたいという希望があれば、市の職員が出前講座として、会議室や職場等に出向き説明を行っており、開催実績等は次のとおりである。

①出前講座対象：地域、団体、学校、職場等において5人以上の集まり

②出前講座内容例：庁舎建設の必要性、財源等

③その他：会場準備等は申込者負担、配布資料は市が提供

④開催実績(平成27年5月末現在)

実施日	団体名	会場	参加人数
平成27年 3月18日(水)	碓井地区行政区長会	碓井住民センター	22人
4月11日(土)	市民オンブズパーソン嘉 麻の会	碓井地区公民館	7人
4月11日(土)	鴨生第2行政区	鴨生第2公民館	36人
4月15日(水)	飯田行政区	飯田区民センター	20人
4月19日(日)	南ヶ丘団地行政区	南ヶ丘団地公民館	11人
4月28日(火)	下宮行政区	下宮集会所	14人
5月11日(月)	六四田行政区	六四田集会所	12人
5月12日(火)	(※) 市民説明会	山田市民センター	4人
5月14日(木)	山田地区行政区長会	上山田住民ホール	28人
5月19日(火)	(※) 市民説明会	夢サイトかほ	3人
5月24日(日)	下牛隈行政区	下牛隈集会所	27人
5月27日(水)	下臼井西行政区	下臼井西中央集会所	19人
参加延べ人数			203人

表中の「(※)市民説明会」については、午後2時に開催したものであり、参加者数等については、出前講座として集計

2 主な質疑等について

市民説明会、出前講座等での質疑や意見等の主なものについて、類似内容についてとりまとめを行った。

*質問については「(質)」と、市の回答については「⇒」と、要望事項については「○」と表記

*質問等への回答については、配布した別添説明資料のP 2 1以降に記載の「庁舎に関するよくある質問 (Q&A)」を基に回答させていただいた。

(1) 質疑回答の主なもの

(質1) 庁舎が統合された場合、既存の庁舎は全て壊すのか？

⇒ 今のところ決まっていない。平成27年度の基本計画を検討する中で決まっていく予定であることを説明

(質2) 支所はなくなるのか？

⇒ 支所をなくすつもりはない。また、本庁舎や支所から遠い地域では、郵便局や金融機関での住民票の写しの交付なども検討していくことを説明

(質3) 新庁舎以外の支所の旧庁舎の除却費や支所の整備費等は？全体経費がわかった方が議論しやすいのでは。

⇒ 全体の事業費として基本計画を策定する中で事業費が決まっていくが、途中経過等については広報誌等でお知らせしていく。

(質4) 自治基本条例との整合？

⇒ 地方自治法に基づく議員の議案提案権に基づく手続きであり、条例に違反するものではない。

(質5) 庁舎位置は2年前の議決後、議決を無視し何も実施されてこなかったことが住民無視では？

⇒ 法令に基づき実施していく。

(質6) 位置を決める時の赤間市長（当時は議員）の考えは？

⇒ 財源不足、合併特例債の期限、老朽庁舎の総合的な対応として効率的な行政運営が必要。

(質7) 住民説明会は再度するのか？

⇒ 全部の説明会が終わった後に検討する。

(質 8) 住民投票はしないのか？

⇒ 庁舎課題等については、この市民説明会を通じ住民に説明し、ご理解いただくよう努めている現状である。また、住民投票については、住民の3分の1の連署による請求があれば、実際に実施しなければいけない条例のルールもある。

(質 9) 庁舎建設は少しでも早い取り組みが必要か？

⇒ 行財政改革、職員適正化、合併特例債の期限等から1年でも早く行うべきである。

(質 10) 新庁舎を建設する前にすべき事業がたくさんあるのでは？

⇒ (赤間市長は) 就任して1年。教育力の向上、子育て支援、若者定住化などについても取り組んでいる。

(質 11) 合併特例債があるから庁舎は建替えるのか？

⇒ 老朽施設(庁舎)問題、減少する収入問題等への総合的な対応としても必要である。

(質 12) 人口減少のシミュレーションはしているのか？今後人口が減少することを考えると、350人では多いのでは？

⇒ 基礎的な団体としてしなければいけない業務、人口減少により縮小される事務等が想定されるが、これらを調整し、平成39年度では350人体制という形で検討していく予定。

(質 13) ハザードマップの浸水地域であり2～5mの土盛りをしないとたてられないのでは？

⇒ もともと稲築高校の跡地であり、2～5mの土盛りをしないで建設することはできる。詳細な建設の内容は専門家や市民による審議会で検討する。

(質 14) 本庁舎建設予定の直下には岩崎活断層がある。市は隠しているのか？知らないのか？

⇒ 知らない。(後日調べた結果、活断層があるという事実は確認できなかった。)

(質 15) ハザードマップの浸水想定地域の関係で架け替えられた橋は高くなっている？

⇒ 河川に関する政令により計画高水位に1m加算した橋の桁下とするように現在の基準で決まっていること等を説明(ハザードマップの浸水想定地域とは関係ありません。)

(質 16) 候補地の冠水記録は？

⇒ 平成3年当時の稲築大水害の記録について説明

(2) 要望事項の主なもの

- 庁舎問題は重要事項、慎重な検討を求める。
- 箱物よりも地域が活性化する取り組みの実施を。
- 公共バスの整備を。
- 若者を増やすような取り組みの実施を。
- 市長は市民が選んだ。市長が早く決断し実施すべき。
- 本庁舎の場所の決定など、最初からやり直してほしい。
- 壱岐市のように住民投票をすべきでは。
- 審議会の顔ぶれはいつも同じ、選考は慎重に。
- 審議会の人数を多数に。
- 子育て支援や若い世代に予算を。
- 庁舎を建てるよりももっとやるべきものがあるのでは。
- テレビ電話などを検討し組織が分散していても市民サービスの検討を。
- 庁舎を建てることを前提とせずに、必要性の議論をもっとすべきでは。
- 建設場所が白紙のアンケートをやり直して。
- もう少し合意を図る時間をもってはどうか(平成27年度末の予算編成を遅らせては。)